

## 市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は冊子「平成 29 年 横浜市と米軍基地」の当該事項に係る資料の掲載ページです。

## 1 市内米軍施設の現況

| 施設名                               | 所在区          | 管理 | 土地面積                   | 土地面積内訳  |        |       |
|-----------------------------------|--------------|----|------------------------|---------|--------|-------|
|                                   |              |    |                        | 国有地     | 市有地    | 民有地   |
| ①鶴見貯油施設 (12ページ)                   | 鶴見           | 海軍 | 18ha                   |         |        | 18ha  |
| ②瑞穂ふ頭／<br>横浜ノース・ドック (14ページ)       | 神奈川          | 陸軍 | 52ha                   | 43ha    | 3ha    | 6ha   |
| ③根岸住宅地区※ (17ページ)                  | 中<br>南<br>磯子 | 海軍 | 43ha                   | 27ha    | 0.03ha | 16ha  |
| ④池子住宅地区及び海軍補助施設<br>(横浜市域) (20ページ) | 金沢           | 海軍 | 37ha                   | 36ha    | 0.00ha | 0.3ha |
|                                   |              |    | 逗子市域を含む施設全体の土地面積：288ha |         |        |       |
| 計                                 |              |    | 150ha                  | 106ha   | 3ha    | 41ha  |
| 【水域】小柴水域                          |              |    | 42ha                   | (24ページ) |        |       |
| 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域                |              |    | 11ha                   | (14ページ) |        |       |

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

※③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方々が日常生活において様々な制約を受けています。

## 【参考】平成16年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

| 施設名                                | 所在区     | 土地面積  | 土地面積内訳 |       |       |
|------------------------------------|---------|-------|--------|-------|-------|
|                                    |         |       | 国有地    | 市有地   | 民有地   |
| 旧小柴貯油施設 (25ページ)<br>(平成17年12月14日返還) | 金沢      | 53ha  | 51ha   | 0.5ha | 1ha   |
| 旧富岡倉庫地区 (28ページ)<br>(平成21年5月25日返還)  | 金沢      | 3ha   | 3ha    |       |       |
| 旧深谷通信所 (30ページ)<br>(平成26年6月30日返還)   | 泉       | 77ha  | 77ha   |       |       |
| 旧上瀬谷通信施設 (33ページ)<br>(平成27年6月30日返還) | 旭<br>瀬谷 | 242ha | 110ha  | 23ha  | 110ha |

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

## 2 市内米軍施設にかかる日米協議が開始された平成15年から現在までの主な経過

### (1) 日米協議

※日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応

#### 平成15年

- 2月6日 日米協議の開始を決定 (51ページ)  
神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定
- 2月21日 日米合同委員会 第1回施設調整部会 (51ページ)  
神奈川県内の在日米軍施設・区域のうち、在日米海軍施設・区域に焦点をあてる
- 7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (52ページ)  
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能
- 7月22日 第2回施設調整部会の協議内容について、国から本市へ申し入れ (52ページ)

#### 平成16年

- 8月4日 「市内米軍施設に係る国からの申し入れに対する声明」を公表 (53ページ)  
1 国からの返還提案に加え、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地及び小柴貯油施設の返還、上瀬谷通信施設の全部返還を実現すること  
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
- 9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (56ページ)  
1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還  
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
- 9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を公表 (57ページ)  
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る
- 10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (59ページ)

## 平成22年

7月21日 日米合同委員会 第4回施設調整部会 (60ページ)

平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討を行うことで認識が一致

8月2日 「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）」を防衛省に提出 (84ページ)

- 1 住宅建設戸数の再検討に当たっては、国として更なる削減が可能となるように最大限努力すること
- 2 平成16年の日米合同委員会で返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること

8月26日 日米合同委員会 第5回施設調整部会 (61ページ)

- 1 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸
- 2 当面の措置として、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度の家族住宅等を建設
- 3 平成16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議

9月30日 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 (62ページ)

## 平成23年

9月29日 日米合同委員会 第6回施設調整部会 (62ページ)

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認
- 2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、次のとおり日米間で認識が一致
  - ①家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等（385戸）として整備
  - ②支援施設の総延べ床面積は、27,455㎡以下
  - ③各建物の高さは20m以下、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下

11月7日 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 (63ページ)

## 平成26年

3月24日 日米合同委員会 施設調整部会 (63ページ)

- 1 深谷通信所については、平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更

4月17日 日米合同委員会において施設調整部会の協議内容を承認 (64ページ)

## (2) 住宅建設対策

※池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る国の動向と本市の対応

### 平成16年

10月4日 池子住宅地区における米軍家族住宅等建設に的確な対応を図るため「横浜市住宅建設対策プロジェクト」を設置 (96ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

### 平成17年

3月25日 「横浜市住宅建設対策プロジェクト第一次報告書」を発表

### 平成18年

8月17日 防衛施設庁横浜防衛施設局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本配置計画案）を提示 (73ページ)

9月21日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (74ページ)

10月2日 防衛施設庁横浜防衛施設局に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (75、78ページ)

### 平成19年

6月13日 防衛施設庁横浜防衛施設局が、本市の要請を踏まえ基本配置計画案を見直した「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本構想等）を提示 (76ページ)

- 7月25日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本構想について（要望）」を受理  
(81ページ)
- 8月16日 防衛施設庁横浜防衛施設局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請  
(82ページ)

### 平成23年

- 7月20日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数385戸の基本配置計画案）を提示  
(85ページ)
- 11月10日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理  
(86ページ)
- 11月30日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請  
(87ページ)

### 平成26年

- 6月4日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数171戸の基本配置計画案）を提示  
(89ページ)
- 12月9日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」を提示
- 12月26日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について（要望）」を受理  
(90ページ)

### 平成27年

- 1月9日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について」を要請  
(91ページ)
- 4月23日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」について補足説明資料を提示  
及び  
7月16日
- 7月29日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理  
(92ページ)
- 9月18日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅建設について」を要請  
(94ページ)

### (3) 施設返還

※近年の市内米軍施設の返還状況

#### 平成17年

12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還 (67ページ)

#### 平成21年

3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還 (69ページ)

5月25日 富岡倉庫地区の返還 (69ページ)

#### 平成26年

6月30日 深谷通信所の返還 (70ページ)

#### 平成27年

6月30日 上瀬谷通信施設の返還 (71ページ)

### (4) 跡地利用の取組

※日米間において返還合意された6施設の跡地利用の取組

#### 平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (130ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

#### 平成17年

3月25日 「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト第一次報告書」を公表

6月23日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置

12月2日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会から「返還施設の跡地利用に関する提言」を受理

#### 平成18年

1月16日 「返還施設の跡地利用に関する提言」パンフレットを発行、市民アンケートを実施

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (97ページ)

全体テーマ 「横浜から始める首都圏の環境再生」

#### 平成19年

1月11日 「米軍施設返還跡地利用行動計画(案)」を公表、市民アンケートを実施

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定

12月13日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)」を受理 (103ページ)

#### 平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (105ページ)

## 平成21年

4月15日 深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実施を発表

## 平成22年

1月30日 深谷通信所跡地利用アイデアコンペ表彰式・シンポジウムを開催

3月27日 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会が設立

10月8日 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立

11月1日 「米軍施設返還跡地利用行動計画改定素案」パンフレットを発行、市民意見を募集

## 平成23年

3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (99ページ)

7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (116ページ)

## 平成24年

3月24日 「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」へ移行

7月25日 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり組織に認定

8月31日 財務省関東財務局から本市あてに、旧小柴貯油施設の国有地について、要件付きで全面積無償貸付する旨の提案 (110ページ)

11月21日 本市は旧小柴貯油施設の国有地の全面積無償貸付の提案を受け入れる旨の回答 (111ページ)

## 平成25年

2月12日 旧小柴貯油施設に係る国有財産関東地方審議会の答申を受け、財務省関東財務局は本市に対し、都市公園として無償貸付するとの利用方針を決定 (112ページ)

3月22日 戸塚区が深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について取りまとめ

3月28日 泉区深谷通信所返還対策協議会が深谷通信所跡地利用計画案を取りまとめ

## 平成26年

7月22日 (仮称) 旧小柴貯油施設跡地公園の基本計画を策定 (113ページ)

9月19日 「旧深谷通信所 跡地利用基本計画の考え方」を公表 (118ページ)

9月22日 戸塚区深谷通信所返還対策協議会が設立

## 平成27年

7月17日 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会が設立

**平成28年**

- 4月 旧上瀬谷通信施設の跡地利用ゾーン(案)の公表 (123ページ)  
6月7日 深谷通信所跡地利用基本計画(案)(中間報告)の公表

**平成29年**

- 3月 旧上瀬谷通信施設「今後の土地利用検討の進め方」の公表 (48ページ)



### 3 平成28年度の主な要請状況

#### 平成28年

- 4月27日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請
- 4月28日 防衛省南関東防衛局に「根岸住宅地区に囲まれた非提供地の生活環境の確保について」を要請 (39ページ)
- 6月15日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表 (40ページ)

#### 「市内米軍施設の返還と跡地利用への支援」

(内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等建設に関する地元要望の最大限の尊重

- ※市長が国土交通大臣政務官（6月17日）、内閣官房長官（6月23日）に手交
- 8月17日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会として「平成28年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (44ページ)
- 10月27日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出 (41ページ)

#### 「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支援・協力」

(国土交通省、農林水産省)

国際園芸博覧会の開催検討への支援と協力

- (1) 公園を核とした整備計画策定への支援
- (2) 国際園芸博覧会の招致検討への協力

- ※市長が内閣官房長官に手交
- 10月27日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (44ページ)
- 12月14日 12月13日に沖縄で発生したオスプレイの不時着水事故について、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、事故原因を早急に究明し、適切な再発防止策を講ずるよう米側に求めることなどを防衛省に要請 (44ページ)

## 4 平成29年度（4月以降）の主な経過

### 平成29年

4月4日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (43ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上
- 3 民有土地所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※外務大臣政務官、防衛副大臣に手交

4月25日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

5月12日 旧深谷通信所における土壌調査(詳細調査)の結果報告書を南関東防衛局から受領

参 考

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成 23 年 3 月改定）抜粋

行動計画は、米軍施設返還跡地の将来像を定めた「跡地利用指針（平成 18 年 6 月策定）」の具体化に向け、本市の取組方針を明らかにしたもので、当面の目標と今後の取組を設定しております。

| 施設名           | 項 目                                   |  |
|---------------|---------------------------------------|--|
| 旧 小 柴<br>貯油施設 | 跡地利用の<br>テ ー マ<br>(跡地利用指針<br>18 年度より) | <p>～森と海に抱かれた自然体験空間～</p> <p>①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間</p> <p>②魅力的な景観保全</p> <p>③広域機能の立地</p>   |
|               | 当面の目標                                 | 都市公園の整備を目指します。   |
|               | 今後の取組                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。</li> <li>・ 土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。</li> <li>・ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。</li> <li>・ 小柴水域の早期返還を要請します。</li> </ul>   |
| 旧 富 岡<br>倉庫地区 | 跡地利用の<br>テ ー マ<br>(跡地利用指針<br>18 年度より) | <p>～海と丘を結ぶ産業創造空間～</p> <p>①産業振興に寄与する拠点</p> <p>②地域の魅力向上</p>  |
|               | 当面の目標                                 | 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。  |
|               | 今後の取組                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。</li> <li>・ 物揚場での港湾利用を推進する。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。</li> <li>・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。</li> <li>・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。</li> </ul> |
| 深 谷<br>通 信 所  | 跡地利用の<br>テ ー マ<br>(跡地利用指針<br>18 年度より) | <p>～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>   |
|               | 当面の目標                                 | 跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。  |
|               | 今後の取組                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。</li> <li>・ 応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> <li>・ 国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。</li> <li>・ 返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協力を国に要請します。</li> </ul>                                 |

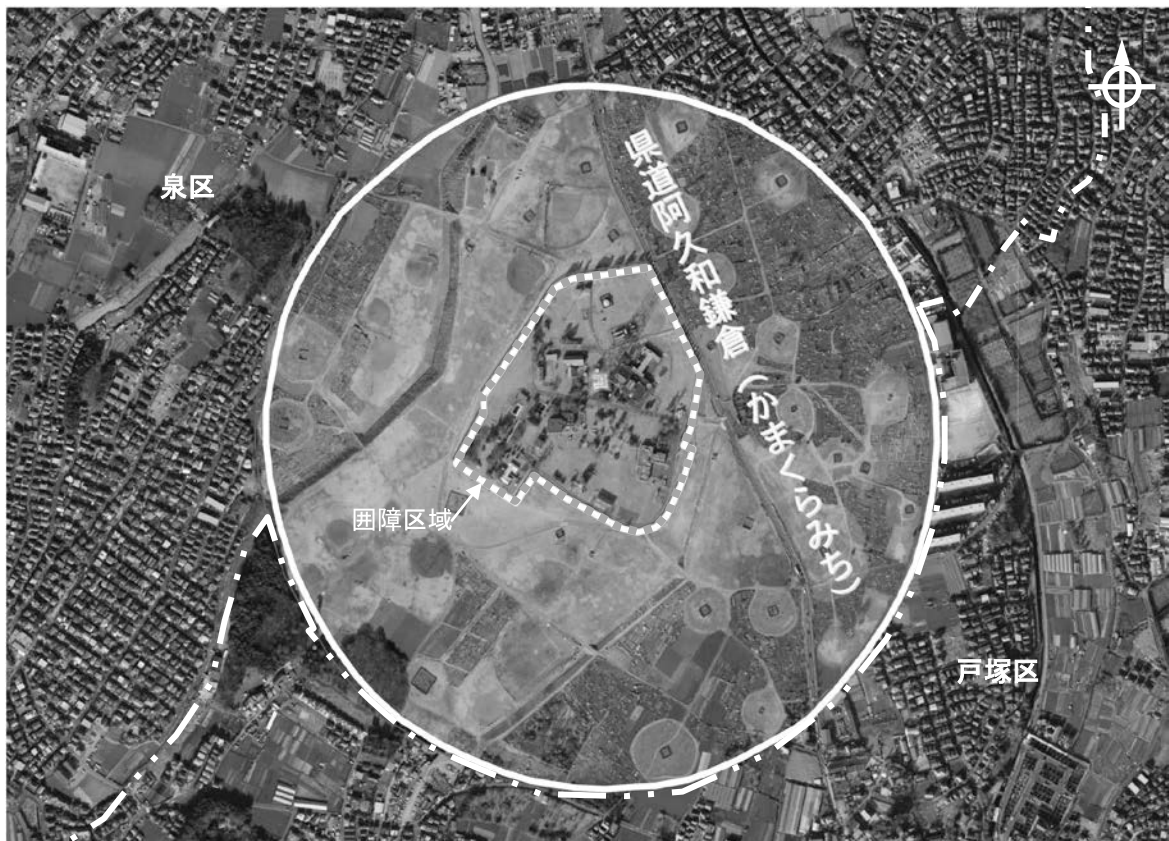
|   |                                    |  |
|---|------------------------------------|--|
| 上瀬谷<br>通信施設                             | 跡地利用の<br>テーマ<br>(跡地利用指針<br>18年度より) | ～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～<br>①広域の防災活動拠点・広域機能の立地<br>②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間<br>③持続的で魅力ある都市型農業の振興<br>④交通利便性の向上に資する基盤整備   |
|   | 当面の目標                              | 環状4号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。   |
|   | 今後の取組                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。</li> <li>・環状4号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。</li> <li>・広域機能の誘導等のあり方を検討します。</li> <li>・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。</li> <li>・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。</li> <li>・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> </ul>  |
| 根岸住宅<br>地区                              | 跡地利用の<br>テーマ<br>(跡地利用指針<br>18年度より) | ～ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間～<br>①特色ある現環境の活用<br>②根岸森林公園との一体利用<br>③周辺市街地の都市機能改善への寄与  |
|   | 当面の目標                              | 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。   |
|   | 今後の取組                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。</li> <li>・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。</li> <li>・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> <li>・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。</li> <li>・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。</li> <li>・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。</li> <li>・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。</li> </ul> |
| 池子住宅<br>地区及び海軍<br>補助施設の<br>横浜市域の<br>飛び地 | 当面の目標                              | 住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を検討します。  |
|   | 今後の取組                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、周辺住民の福祉増進に資する環境整備を進める観点から指針策定を検討します。</li> <li>・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。</li> <li>・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。</li> <li>・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。</li> <li>・跡地利用の協力を国に要請します。</li> </ul>  |

## 旧深谷通信所の状況について（平成26年6月30日返還）

○面積：77ha（国有100%）

## 1 経緯

- 平成16年10月 日米合同委員会における返還の方針の合意
- 平成18年6月 米軍施設返還跡地利用指針の策定  
 ～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～  
 ○ 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地  
 ○ 交通利便性の向上に資する基盤整備  
 ○ 防災拠点機能の形成
- 平成21年4月～
- 平成22年1月 深谷通信所提案公募事業(アイディアコンペ)
- 平成22年10月 泉区深谷通信所返還対策協議会設立
- 平成25年3月 泉区(深谷通信所返還対策協議会) から地元計画案及び戸塚区から区民意見の提示
- 平成26年6月 返還
- 平成26年9月 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」の公表  
 戸塚区深谷通信所返還対策協議会設立
- 平成28年6月 「深谷通信所跡地利用基本計画(案)(中間報告)」の公表



## 2 跡地利用検討の取組状況

平成28年6月に取りまとめた「深谷通信所跡地利用基本計画(案)（中間報告）」を  
もとに、泉区及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会との協議や庁内プロジェクトでの  
検討を進めています。今後引き続き、協議や検討を進め、「跡地利用基本計画(案)」を  
作成した上で、広く市民の皆様から意見を伺い、本年度秋頃の「跡地利用基本計画」  
策定を目指します。

※ 「資料2-2 施設配置の考え方」を参照

## 3 国有地の暫定利用

市民生活上必要な通路や、周辺の皆様が利用している広場のほか、野球等で暫定利用  
しています。

平成28年度は、安全性と利便性の更なる向上のため、一部通路で舗装や防犯灯等の  
整備を行うとともに、管理区分を明確にするために管理柵を設置しました。29年度も  
引き続き、通路舗装や防犯灯等の整備を行う予定です。

また、29年度より国の所管が防衛省から財務省に移管され、管理委託契約を締結しま  
した。今後、策定予定の「跡地利用基本計画」を基に国有地の処分について協議を進め  
ます。

### 凡 例

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 通路                       | —— |
| 広 場                      | ■  |
| 野球、ゲートボール 及び<br>グラウンドゴルフ | ▨  |
| 中央広場                     | ■  |

#### 【野球場の利用団体】

泉区少年野球連盟  
戸塚区少年野球連盟  
16野球チーム

《暫定利用箇所図》



## 施設配置の考え方

現在検討中の主な施設の配置は以下のとおりです。

### ◎主な施設の配置の考え方◎

◆中央・・・施設全体の象徴的な施設として、広大な草地広場と見晴らしの丘

◆中央寄り・・・野球場など目的性の高いスポーツ施設

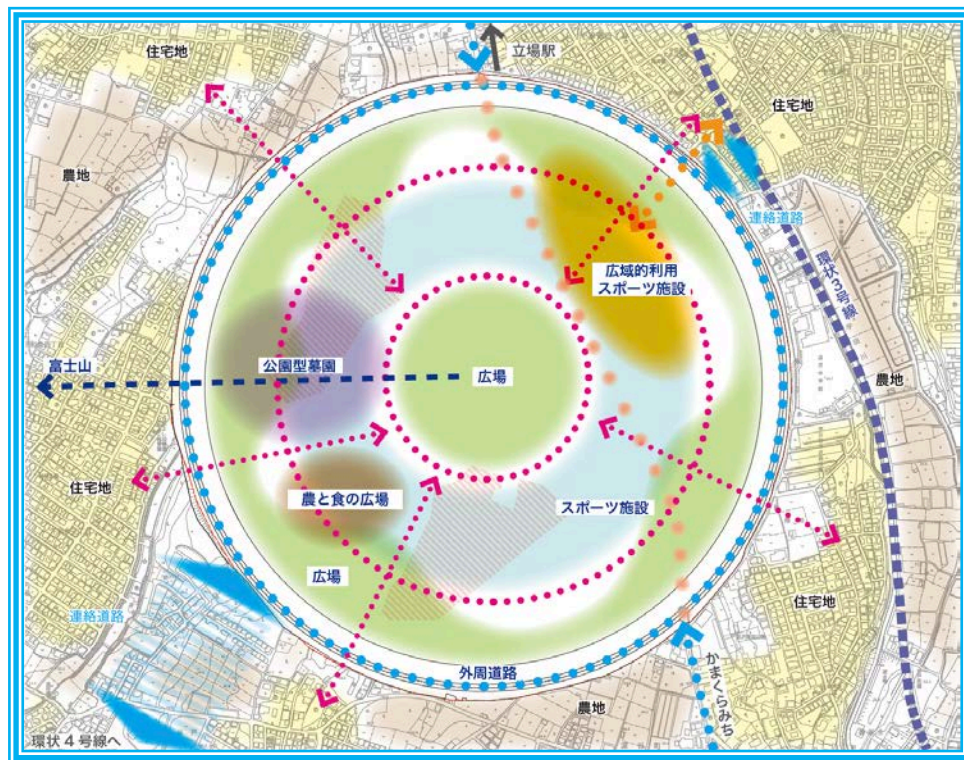
◆外周寄り・・・周辺住民が日常的に利用する広場、施設

□立場駅、環状3号線寄り

・・・広域的な利用が想定される比較的大きなスポーツ施設

□西側・・・高い構造物が少なく富士山方向の眺望を確保しやすい公園型墓園

### 【配置計画の模式図】



### [凡 例]

|   |                  |   |                  |
|---|------------------|---|------------------|
|  | 日常利用空間：広場        |  | かまくらみち           |
|  | 目的性の高い施設：スポーツ施設等 |  | 歩行者動線            |
|  | 広域的利用スポーツ施設      |  | 主要な車両動線          |
|  | 農と食の広場           |  | 広域的利用スポーツ施設メイン動線 |
|  | 公園型墓園            |  | 景観軸              |

## 1 動線

### (1) 歩行者動線

- ・外周道路の歩道に加えて、計画地内を回遊できる、同心円状の園路を配置します。
- ・周辺地域からアクセスしやすいように、外周から中央に向かう園路を配置します。
- ・最寄りの立場駅からは、環状3号線とその連絡道路が主動線となります。

### (2) 車両動線

- ・外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路を主要幹線街路とします。
- ・公園や公園型墓園の主要施設周辺に駐車場を設け、車でのアクセス性を確保します。
- ・主要な公共交通機関となるバスのルートについては、上記道路の整備状況及び周辺住民の利用状況を考慮して決定します

## 2 施設

### (1) 公園

- ・中央に象徴的な公園空間を設けられるように、配置を工夫します。
- ・スポーツ施設はまとめて配置します。
- ・周辺地域から利用しやすい公園とするために、外周部に出来るだけ均等に身近な広場が広がる配置とします。
- ・各施設の配置は、旧深谷通信所を縦断するかまくらみちを利用しながら整備することを考慮し、かまくらみちを存置したままで施設整備が可能な配置とします。

#### ア 広場・スポーツ施設

- ・周辺地域の住民が利用しやすい外周寄りに多目的広場や原っぱなどのオープンスペースを設け、野球場などの目的性の高いスポーツ施設は中央寄りに配置します。
- ・中心には、深谷の象徴となる大きな円形の広場を設けます。
- ・周辺の水と緑とのつながりを考慮した施設配置を行います。



《イメージ写真 ※実際とは異なる場合があります。》

#### イ 広域的利用スポーツ施設

- ・スポーツイベントの開催など、広域的な利用が想定される陸上トラック付き広場や球技場は、鉄道や幹線道路とのネットワークを考慮し、立場駅や環状3号線寄りに配置します。
- ・人の滞留スペースや駐車場が必要であること、騒音や公害対策として周辺の住宅地から十分な離隔を確保することから、周辺地域から離れたやや中央寄りに配置します。
- ・施設周辺には、将来的な拡張整備等に対応可能なスペースを確保します。





《イメージ写真 ※実際とは異なる場合があります。》

## (2) 公園型墓園

- ・周辺の住居から十分な離隔を確保するため、墓域（墓石のある区域）は出来る限り中央寄りに配置します。
- ・外周道路側には、緑地等の公園的空間・駐車場を配置します。
- ・見晴らしの丘付近から富士山への眺望を確保できるように、スポーツ施設に比べて高い構造物が少ない公園型墓園は西側に配置します。



《イメージ図 ※実際とは異なる場合があります。》

## (3) 道路

### ア 外周道路

- ・安全かつ円滑な交通確保のため外周道路を整備します。
- ・「健康みちづくり推進事業」との連携を図り、車道や歩道の他に公園機能と一体となった空間を形成し、市民が楽しみながら健康づくりができるみちづくりを目指します。
- ・ウォーキングやジョギング、サイクリングなどが楽しめる道路空間を整備します。

### イ 周辺道路との連絡道路

- ・周辺の道路ネットワークと連携するため、施設の整備状況を踏まえ、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路は、施設と合わせて一体的に整備を進めます。
- ・ルートや幅員については、土地利用や事業費等を考慮して検討します。

## (4) その他

- ・産業廃棄物処理場跡地については、地中構造物が必要な大型施設及び食関連施設以外の施設を設置します。
- ・雨水流出抑制施設、再生可能エネルギー施設については、公園や公園型墓園の計画と併せて検討します。

## 旧上瀬谷通信施設の状況について（平成27年6月30日返還）

○面積：242ha（うち国有45.2%、市有9.4%、民有45.4%）

## 1 経緯

|          |   |
|----------|---|
| 平成16年10月 | 日米合同委員会における返還の方針の合意   |
| 平成18年6月  | 米軍施設返還跡地利用指針の策定   |
| 平成24年7月  | 首都圏内陸部における基幹的防災拠点の候補地とすることについて九都県市から国へ要望（以後、毎年同内容について国に要望を実施） |
| 平成27年2月  | 上瀬谷農業専用地区協議会役員と跡地利用計画に関する第1回検討会開催（以下、農業専用地区協議会を「農専協」という。）     |
| 平成27年6月  | 返還  |
| 平成27年7月  | 国有地での耕作（ウドを含む）や野球場の暫定利用開始                                     |
| 平成27年8月  | 上瀬谷、上川井両農専協に対し「跡地利用基本計画策定の流れ」を説明                              |
| 平成27年9月  | 上川井農専協にて第1回検討会開催  |
| 平成28年3月  | 旧上瀬谷通信施設内の環状4号線（約450m）が開通                                     |
| 平成28年4月  | 上瀬谷、上川井両農専協へ「跡地利用ゾーンの考え方」の提示                                  |
| 平成29年3月  | 上瀬谷、上川井両農専協に対し「今後の土地利用検討の進め方」を説明                              |
| 平成29年6月  | 「第1回旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」開催                             |

## 2 跡地利用検討の取組状況

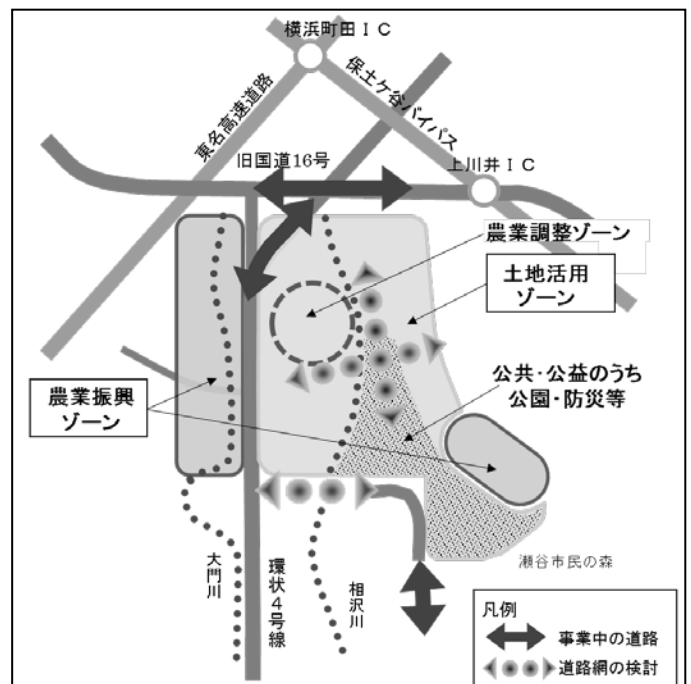
跡地利用を具体化し、本市郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指すため、昨年4月に地権者の皆様に「跡地利用ゾーン（案）」を提示し、個別面談や勉強会等を行ってきました。その後、本年3月に地権者の皆様に対して、「今後の土地利用検討の進め方」について説明をしました。

引き続き、地権者の皆様と話し合いを行いながら、農業振興策、土地活用ゾーンに導入する機能・施設、土地の整序について検討を進めます。

## 〈参考〉

跡地利用ゾーン(案)  
土地活用ゾーンのうち公園・防災等のおおよその位置を表示した例

上瀬谷及び上川井 農業専用地区協議会  
 会員への説明会資料  
 (29年3月)より抜粋



### 3 国有地の暫定利用

平成29年度は次の用途について、引き続き国から国有地の立入り承認を受け使用していきます。

#### (1) 野球場

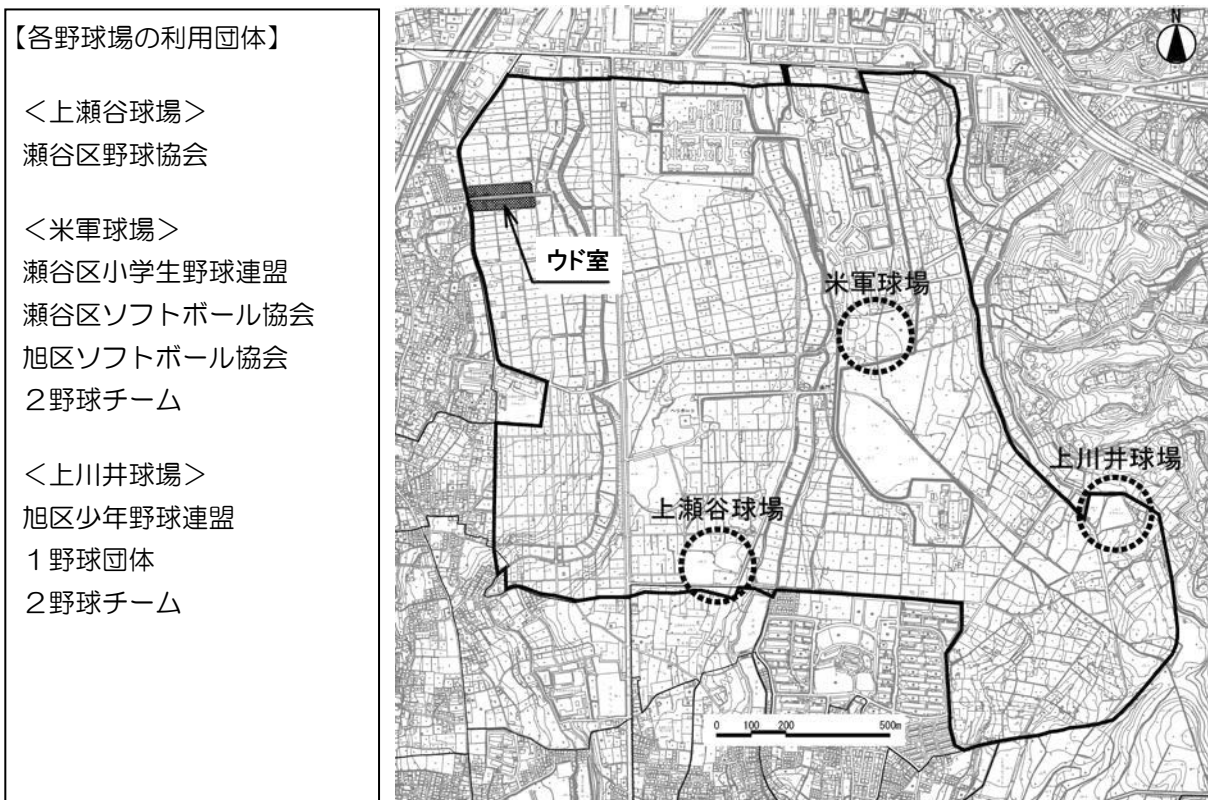
米軍球場と上川井球場については、本市と利用者として組織する「旧上瀬谷通信施設公共空地利用管理運営連絡会」を開催し、利用者と調整を図りながら運用を行っています。上瀬谷球場については、従来からの公共的な利用を継続しています。

#### (2) ウド室

既存の国有地のウド室については、返還後の27年7月からの2年間はウドの軟化栽培を継続することが認められていましたが、今春で栽培は終了しました。

暫定利用終了後もウド軟化栽培が継続できるように、新たなウド栽培施設の設置を支援することとし、28年度は、国有地のウド室での栽培と並行して、生産者の所有する農地2か所において、ビニールハウスの中で試験栽培を行いました。

29年度は、試験栽培の結果をふまえて、ウド生産者が新たなウド栽培施設へ移行できるよう、施設設置の補助を行うなど、引き続き支援していきます。



暫定利用箇所図

### 4 国際園芸博覧会の招致検討について

市としての基本構想案をまとめるため、14名の有識者からなる「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」を設置し、6月5日に第1回委員会を開催しました。第1回委員会では、現状の把握と検討の視点をご審議いただきました。

29年度は5回程度の委員会開催を予定し、開催理念や会場のゾーニング、催事などをご審議いただく予定であり、地権者をはじめ市民の皆様や企業、関係者の皆様のご意見を伺いながら、基本構想案を策定していきます。